「第５期えひめ建設 BCP 研究会」参加企業の募集について

建設業 BCP 懇談会愛媛県部会

（構成機関）

愛媛大学防災情報研究センター，国土交通省県内事務所，愛媛県，

（社）愛媛県建設業協会，（社）建設コンサルタンツ協会四国支部，

（社）愛媛県測量設計業協会，（社）四国地質調査業協会愛媛支部

NPO 法人愛媛県建設技術支援センター

建設業 BCP 懇談会愛媛県部会は、BCP 策定を志す愛媛県内の建設会社等を支援するため、下記要領で「第５期えひめ建設 BCP 研究会」の参加企業を募集します。参加を希望する企業は、事務局までお申し込みください。

記

１．募集期間

平成２３年８月１８日～平成２３年９月１日

２．募集対象

○国土交通省四国地方整備局における平成 23・24 年度一般競争参加資格の内、

①「一般土木工事」の「Ｃ等級」に認定されており、愛媛県内に営業拠点（建設業法の土木一式工事の許可を有する本店）を有する者。

②「アスファルト舗装工事」の「Ｂ等級」に認定されており、愛媛県内に営業拠点（建設業法のほ装工事の許可を有する本店）を有する者。

○愛媛県における平成 23・24 年度一般競争入札の内「一般土木工事」の「Ａ等級」に認定されており、愛媛県内に営業拠点（建設業法の土木一式工事の許可を有する本店）を有する者。

○国県市町と災害協定を締結している建設コンサルタント，測量調査会社・地質調査会社（愛媛県内本社）

※応募多数の場合には、国・県の業務継続を支援するため、国・県と災害協定を締結している企業を優先させていただきます。

※愛媛県は今年度の建設業ＢＣＰ最終審査会を、平成２４年３月開催で予定しています。最終審査会への認定申込を計画されている建設企業におかれましては受講機会が、今回、第５期研究会が最終となりますので、ご注意ください。

３．研究会活動（予定）

（日時）

	東予	中予	南予
第１回	９月 12 日		
第２回	10 月　４日	10 月　３日	10 月　６日
第３回	10 月 25 日	10 月 24 日	10 月 27 日
第４回	11 月 15 日	11 月 14 日	11 月 17 日

※日時、場所ともに都合により
変更する場合があります。

第１回目　　13:00 ～ 16:00

第２回目以降　13:30 ～ 16:00

（場所）第１回目　愛媛大学南加記念ホール

第２回目以降　東予：新居浜建設会館（新居浜市北新町２－３７）

中予：愛媛大学メディアホール（松山市文京町３番地）

南予：西予建設会館（西予市宇和町卯之町４－700）

（参加者）１企業２名まで

（ただし応募企業が多数の場合１名とさせていただく場合があります。また、特定の会場に応募が偏った場合、会場の変更をお願いすることがあります）

（会費）１企業 30,000 円（ただし、通信費・資料印刷費・外部講師謝金として）

（活動内容）

１）参加企業は、「災害時の事業継続力認定審査要領」（四国地方整備局）に基づき、自社において毎月研究会において指示された「確認項目」[注1)]を作成する。

２）研究会では、参加企業は作成上の課題について報告し、参加企業、建設業 BCP 懇談会愛媛県部会の参加者からアドバイスを受ける。さらに、次回までに作成を予定している「確認項目」のポイントについて建設業 BCP 懇談会愛媛県部会が解説する。

３）参加企業は、今後の BCP 普及のために必要な情報を収集するために研究会が課すレポートを毎回提出する。

（その他）

研究会に参加する企業は、以下の点についてご承諾いただく必要があります。

①BCP 策定に全社を挙げて取り組む意欲があり、第１回研究会までに社内の策定体制を確立し、BCP 策定の基本方針を決定していること。[注2)]

②社内に BCP 策定責任者を選定し、定期的に開催される研究会に毎回出席させること。

③研究会に提出したレポートを統計的に処理したデータを建設業 BCP 懇談会愛媛県部会が公表すること。

④建設業 BCP 懇談会愛媛県部会から要請があった場合、シンポジウム、学会等で自社の取り組みについて発表し、また次期研究会に講師として参加すること。

注１）:「確認項目」は、「災害時の事業継続力認定審査要領」（四国地方整備局）の「４－１評価内容」の「確認項目」を指します。

注２）: 策定体制、基本方針は、「愛媛県 BCP ステップアップ・ガイド」第２部＜ステップ 12＞を参照にしてください。「愛媛県 BCP ステップアップ・ガイド」は、同名で検索するか、次のホームページアドレスより確認することができます。

http://www.pref.ehime.jp/h30100/bcpstepupguide/index.htm

４．申込方法

会社名、会社所在地住所、参加者氏名、役職、連絡先（電話、FAX、メールアドレス）を以下明記のうえ、メール又は FAX 等で下記事務局までお申し込みください。

お問い合わせにつきましても、事務局までメールでお願いします。

（事務局、問い合わせ先）

愛媛大学社会連携支援部社会連携課 社会連携拠点チーム

FAX　089-927-8820　　E-mail　kensien@stu.ehime-u.ac.jp

５．その他

建設業 BCP 懇談会愛媛県部会では、研究会に参加した企業の内から優秀な BCP を策定した企業を表彰する制度を設けております。

また、4 回の研究会に参加した者には、土木施工管理技士会の CPDS が１回３単位（計１２単位）付与されます（予定）。（※ご本人が欠席した回の単位は、代理の方が出席していても付与されません。）

---------- 参　加　申　込　書----------

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

災害協定の有無：　有（協定先：　　）、　無

会社住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先　TEL＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

希望会場　　東予・中予・南予　いずれかに○印をお付け下さい。

参加者役職名

役　職	氏　　名